

### 3 県統計課所管の統計調査実施年度一覧表

所管	区分	統計調査名	周期	調査の実施年度															
				平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	予定 31	予定 32	予定 33			
総務省 (統計局)	基幹	国勢調査	5年		●						●								
		(国勢調査調査区設定)	〃	●					●				●						
	〃	経済センサス-基礎調査(注1)	5年	●			(注5②)	●					●	(注1)					
		経済センサス-活動調査★	5年			●					●							●	
	★経済産業省との 共管	〃	住宅・土地統計調査	5年				●					●						
			(住宅・土地統計調査単位区設定)	〃				●				●							
		〃	労働力調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		〃	小売物価統計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		〃	家計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		〃	個人企業経済調査(注2)	四半期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注2)				
〃		就業構造基本調査	5年				●					●							
〃		全国消費実態調査	5年	●						●				●					
(10)		〃	社会生活基本調査	5年			○					○						○	
文部科学省 (2)		基幹	学校基本調査(注3)	毎年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	〃	学校保健統計調査	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
厚生労働省 (1)	基幹	毎月勤労統計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		毎月勤労統計調査特別調査	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
農林水産省 (2)	基幹	農林業センサス	5年	●					●					●					
	〃	漁業センサス	5年					●			(注4②)	●							
経済産業省 (4)	基幹	工業統計調査(※)(注4)	毎年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	〃	生産動態統計調査(※)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃	商業統計調査(※)(注5)	5年	(注5①)			(注5②)	●											
	〃	商業動態統計調査(※)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
県単独調査 (2)	届出	市町別毎月人口推計調査	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	〃	兵庫県商品流通調査	5年				○					○					○		

(参考) 基幹統計調査 19 件、届出統計調査 2 件(計 21 件)

#### (凡例) 1 本表の掲載対象外とした統計調査

- ① 周期的に実施される統計調査で、平成 29 年度以前に廃止又は再編により他調査に統合されたもの。
- ② 平成 29 年度以前に時限的に実施されたが、平成 30 年度以降は実施予定がないもの。
- ③ 平成 29 年度以前に都道府県(市区町村)を経由して実施されていたが、平成 30 年度以降は都道府県(市区町村)を経由せずに実施されるもの。

#### 2 「区分」欄の表記…「基幹」は「基幹統計調査」、「届出」は「届出統計調査」を表す。

#### 3 「調査の実施年度」欄の表記

●印は「市町経由で実施する統計調査」を、○印は「市町を経由せず県直轄で実施する統計調査」を表す。

また、平成 30 年度に市町経由で実施する統計調査については、名称をゴシック体文字で表示している。

#### (注)

##### 1 「経済センサス-基礎調査」について

経済センサス-基礎調査については、平成 31 年 6 月から翌年 3 月の調査期間に、全国の事業所の開業・廃業状況等を調査することが計画されている。

##### 2 「個人企業経済調査」の実施時期…現行調査は平成 30 年度で終了し、平成 31 年度からは総務省が民間に委託し、郵送・オンライン調査に変更。

##### 3 「学校基本調査」の調査系統…文部科学省所管の「学校基本調査」は、一部の学校について、市町を経由せずに県直轄で実施。

##### 4 「工業統計調査」の実施時期

- ① 「経済センサス-活動調査」の創設(始期:平成 24 年)に伴い、「経済センサス-活動調査」の実施年の前年は、「工業統計調査」を中止し、翌年に実施する「経済センサス-活動調査」で『製造事業所』の状況を把握する。
- ② 平成 28 年以降、「工業統計調査」の調査期日を 12 月 31 日から翌年 6 月 1 日に変更して実施。

##### 5 「商業統計調査」について

- ① 「商業統計調査(簡易調査)」は、「経済センサス-基礎調査」の創設(始期:平成 21 年)に伴い廃止。
- ② 「平成 26 年商業統計調査(経済産業省所管)」は、「平成 26 年経済センサス-基礎調査(総務省所管)」と同時実施した。

#### (※) 経済産業省所管の基幹統計の見直しについて

- ① GDP 統計の体系的整備のため、平成 31 年度に「経済構造実態調査(仮称)」が創設されることとなり、商業統計調査はサービス産業関連調査と統合して調査を行う。(国直轄調査)
- ② 工業統計調査は、平成 32 年まで経済構造実態調査と同時・一体的に実施(現行と同様、法定受託事務により調査を実施)し、平成 33 年経済センサス-活動調査実施後の平成 34 年以降、経済構造実態調査への包摂に向けた検討を行う。
- ③ 生産動態統計調査、商業動態統計調査については、平成 32 年 4 月から、国直轄調査(民間事業者への外注化)へ切り替えが予定されている。